

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。お腹の赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。無料で参加できます。

【日時】 3月7日（日）午前10時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、お子さんと一緒に参加できます。

【内容】

○妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて（助産師による講話）

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【定員】 8組程度

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 1月29日（金）～3月1日（月）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

こころにここ相談室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中や子育て中の人のお悩みを少しでも軽減するため、臨床心理士による相談を月に1度開催します。一度ゆっくりお話ししてみませんか。相談は無料です。

【日程】 ①2月16日（火）、②3月16日（火）

【時間】 各日程

午前9時～9時50分

午前10時～10時50分

午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 各時間帯1組ずつ

【託児】 無料（要予約）

【注意事項】 相談は原則として1回です。心療内科・精神科等に通院中の人は、保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 窓口、電話（申込時に、相談内容を簡単に伺います）

【申込締切日】 ①2月9日（火）、②3月9日（火）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

マイナンバーカードを作ろう！

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

役場では顔写真の無料撮影など、随時マイナンバーカードの申請サポートを行っています。申請から受け取りまでには1～2か月ほどかかるため、早めの申請にご協力ください。



【必要なもの】

○通知カードまたは個人番号通知書

○住民基本台帳カード（持っている人）

○運転免許証やパスポートなど顔写真付きの本人確認書類（持っていない人は、健康保険証と年金手帳などの2点）

※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自宅に郵送でお届けすることができます。

※15歳未満の人は、戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁日をご利用ください。あらかじめ電話予約し、来庁してください。電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。



【日程】 2月13日（土）、28日（日）

【時間】 午前9時～11時30分

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。



特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

本年度の集団健診は終了しましたが、個別に病院で受診することができます。受診期限が迫っています。年に一度は受診しましょう。

【特定健診】

受診期限 2月28日(日)

必要なもの 500円(自己負担金)、新宮町国民健康保険証、特定健康診査受診券

問い合わせ先 役場住民課

【後期高齢者医療被保険者の健康診査】

受診期限 3月31日(水)

必要なもの 500円(自己負担金)、後期高齢者医療保険証、受診票

※受診票を紛失した場合は再発行できます。

問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合

☎651-3111

新宮町内指定医療機関

事前に必ず医療機関へ問い合わせください。

公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
江口内科クリニック	☎963-5080
医療法人豊民会 新宮整形外科医院	☎962-2281
新宮クリニック	☎962-2233
川崎内科医院	☎962-1931
医療法人豊資会 加野病院	☎962-2111
医療法人 竹村医院	☎962-0846
医療法人 原外科医院	☎962-0704
医療法人 成松循環器科医院	☎962-0022
医療法人 やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225
新宮町 相島診療所	☎962-4361
じんばやし 整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
ひぐち内科クリニック	☎963-2800

※町外の医療機関に関しては問い合わせください。

ママにこここクラブ コラージュを作ろう♪

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

子育てや家事に追われて、疲れを感じていませんか。日々の忙しさやストレスから少し距離を置いて、自分のために時間を使ってみましょう。教室では、臨床心理士と一緒にコラージュを作ります。コラージュとは、雑誌などから気になるアイテムを切り抜き、それを画用紙に貼り付け、作品を作るものです。癒しの効果もあります。無料で参加できます。

【日時】 3月4日(木)午前10時~11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む乳幼児の保護者

※グループでの参加はご遠慮ください。

【定員】 5人(先着順)

【託児】 無料

※予約が必要です。子どもが1時間半ほど過ごすために必要なもの(おむつ、お茶など)を用意してください。

【必要なもの】 はさみ、のり、不要な雑誌

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 2月25日(木)

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 2月17日(水)午前11時00分ごろ



(放送予定の内容)

♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

オンラインママリフレッシュ講座 「料理」「ヨガ&ストレッチ」動画配信

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

コロナ禍で外出に不安を抱える日々でも自宅に居ながらにして学べる機会を提供するため、動画を作成しました。

「料理」と「ヨガ&ストレッチ」がテーマで、ママだけでなく誰もが楽しく学べる内容です。ぜひご覧ください。

【視聴方法】 各動画のQRコードを読み取るか、各アドレスで検索してください。動画はYouTubeで配信します。

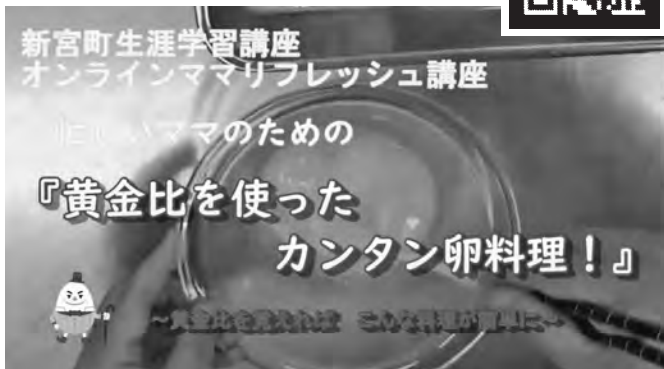
※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

「黄金比を使ったカンタン卵料理！」

免疫力アップの食材でもある卵を使って「茶碗蒸し」と「プリン」を作ります。最後に「簡単なだしの取り方」も伝授します。

動画配信URL

<https://youtu.be/mdX9ilofNs0>



▲再生イメージ

「ママのためのヨガ&ストレッチ」

神田由季乃先生によるママのためのヨガ&ストレッチです。

動画配信URL

<https://youtu.be/9EhCQ-qCjzs>



▲再生イメージ

【注意事項】

- 動画の視聴は無料ですが、YouTubeアプリのダウンロードや閲覧時にかかる通信料は各自で負担となります。
- 動画の作成は社会教育課として初の試みです。専用の機材もなく、試行錯誤のところがあり、見づらい場面などがあると思いますが、ご理解をおねがいします。

「暮らしの便利帳」広告掲載協力のおねがい

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

各種行政手続きやごみ、医療などの情報を掲載した「暮らしの便利帳」を発行します。(株)サイネックスとの官民協働事業として実施し、地域事業者のみなさんからの広告掲載費用で作成します。9月下旬ごろに町内全世帯および転入者へ配布します。

地域事業者のみなさんのもとへ、2月から新宮町長発行の従事者証を持った(株)サイネックスの社員が訪問します。広告掲載へのご協力をおねがいします。

今年も休日開庁を実施します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

毎年3月から4月にかけては引越しの多い時期となっています。みなさんの利便性をはかるために、次の日程で役場を臨時で開庁します。詳しくは、広報3月号でお知らせします。

【休日開庁】 3月28日(日)、4月4日(日)

休日開庁にあわせてマイナンバーカードの交付を行います。交付を希望する人は、事前に電話予約して来庁してください。

消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



住宅用火災警報器 あなたの家は大丈夫？



住宅火災による死者の約7割が高齢者です。煙を感知したら音などでお知らせする住宅用火災警報器(住警器)を設置することで、命を守ることにつながります。住警器は、平成18年6月に設置が義務化されています。

住警器は、年に1度は点検しましょう。交換のめやすは10年です。

【点検方法】

- 点検ボタンを押す
- ひもを引く

反応が無ければ、故障している可能性があります。



【問い合わせ先】 粕屋北部消防本部予防課
☎944-0021 (直)

競争入札参加資格審査申請の追加受付

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)

令和3年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の追加受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【申請期間】 2月1日(月)～28日(日)

※申請は2月28日(日)午後5時までです。申請書は3月1日(月)までに提出してください。

【申請先】 役場総務課

家庭教育支援事業カンガルー講座「親子リトミック」

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

親子で楽しめるリトミックを行います。無料で参加できます。

【日程】 2月23日(火・祝)

【時間】

①0歳児～3歳児(未就園児)

午前10時～10時50分

②3歳児(年少)～就学前の子ども

午前11時～正午

【場所】 そびあしんぐう 多目的ホール

【定員】 町内に住む親子 各10組(各回先着順)

【必要なもの】 飲み物、着替えなど

※動きやすい服装で参加してください。裸足になります。

【申込方法】 窓口、電話

【申込開始日】 2月5日(金)

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



健康福祉課健康づくり担当が 町福祉センターに移転します

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151 (直)

健康福祉課健康づくり担当が、現在のシーオーレ新宮1階から福祉センター2階に移転します。

【移転日】 2月22日(月)

【移転後の電話番号】 ☎962-5151 (直)

※現在と変わりません。

【取扱業務】

成人の健診、健康相談、高齢者予防接種など

2月22日(月)以降、シーオーレ新宮1階で業務を行うのは、子育て支援課となります。

健康づくりのための運動教室 参加者募集！！

問い合わせ先 地域包括支援センター（町福祉センター内） ☎963-0663（直）

健康運動指導士のもと、元気に過ごすための体づくりを始めませんか。

【対象】 町内に住む60歳以上の人

【内容】 ストレッチ体操、筋力トレーニングなど



	場 所	日 時（原則として）	
グループ①	シーオーレ新宮	午前10時～11時	第2・4金曜日
グループ②			第1・3木曜日
グループ③	ふれあい交流館	午前10時20分～11時20分	第1・3水曜日
グループ④			第2・4水曜日
グループ⑤			第1・3金曜日
グループ⑥	シーオーレ新宮	午後2時～3時	第1・3金曜日
グループ⑦	ふれあい交流館	午前10時20分～11時20分	第2・4木曜日

【開催時期】 4月から1年間

【参加費】 無料

【定員】 シーオーレ新宮 各40人
ふれあい交流館 各30人

※いずれも定員を超えた場合は抽選となります。

【申込期限】 2月12日（金）午後5時

【申込方法】 次のいずれかにより申し込み

- ①福祉センター1階窓口を設置している申込書に必要事項を記入して提出
- ②町ホームページから申込書をダウンロードし、FAX（710-8287）で送信

【申込先】 町地域包括支援センター

子ども医療費の助成の一部を拡大します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

町では、町内に住む子どもを対象に医療費を助成しています。これまで、中学生の入院外の医療費は助成対象外でしたが、4月から助成を拡大します。現在、医療証を持っていない人で、助成を希望する場合は申請が必要です。

3月1日（月）時点での子ども医療の受給者を対象に、3月中旬以降に新しい医療証を送付する予定です。

令和3年4月からの自己負担額（1医療機関ごと）

	入院の場合	入院外の場合
0歳～小学校就学前	0円	0円
小学生 平成21年4月2日 ？ 平成27年4月1日生まれ	500円/日 （月7日限度）	1,200円/月
中学生 平成18年4月2日 ？ 平成21年4月1日生まれ	500円/日 （月7日限度）	1,600円/月

【子ども医療費支給制度】

助成対象開始 4月1日（木）

対象 0歳～中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

※対象の年齢によって、助成内容が異なります。

※入院中の食事代や薬の容器代など、健康保険が使えない費用は助成の対象になりません。

※所得による制限はありませんが、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の受給者は、子ども医療との併用ができません。

統計調査員を募集します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

統計調査員として、国が実施する統計調査の業務に従事する人を募集します。詳しくは、問い合わせください。

【仕事内容】 調査員説明会への出席、調査票の配布・回収、回収した調査票の点検・整理など
※令和3年度は、経済センサスー活動調査(5月～6月の約2か月間)の実施が予定されています。

【報酬】 各統計調査で決められた報酬額

【応募要件】 20歳以上で、秘密の保持ができる人
※その他にも要件があります。詳しくは問い合わせください。

【申込期間】 随時

※統計調査が実施されるときに、町から調査員の依頼の連絡をします。

【申込方法】 登録申込書に記入し提出

※登録申込書は町ホームページ、役場政策経営課窓口で取得できます。

新宮町立中学校の制服・体操服のリユース

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

中学校生活の思い出がたくさん詰まった制服・体操服をリユースする取り組みを行っています。卒業後、不要となった制服・体操服を寄贈してください。サイズが合わなくなったなどの理由による寄贈も歓迎します。また、必要な人にはお譲りします。

【リユースの対象】

○制服(学ラン・Yシャツ・セーラー服)

○体操服

※夏服・冬服問いません。

【受渡場所】

○役場学校教育課(本館2階)

○新宮中学校(1階事務室)

○新宮東中学校(1階事務室)



【その他】

○新宮町立中学校指定のものに限ります。

○受け渡しは開庁・開校時間内に随時行っています。

○クリーニング(家での洗濯可)をしてお持ちください。

土曜物作り講座「さをり織り教室」

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

町内の社会福祉法人福岡コロニーでは「さをり織り」が制作されています。その技術を学んでみませんか。はた織り機を使って、世界にひとつだけの反物(幅25cm、長さ2m)を作ります。託児ありの講座です。

【日時】 2月20日(土)

午前10時～午後0時30分

【場所】 そびあしんぐう 研修室3

【対象】 町内に住む人

【定員】 5組(先着順、小学生以下は保護者同伴)

【材料費】 1組600円

【申込方法】 窓口、電話

【申込開始日】 1月29日(金)

※託児を希望する人は、2月12日(金)までに予約が必要です。

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



▲「さをり織り」の様子

「さをり織り」とははた織りの一つで、それぞれが持つ個性・感性を織り込む「差異を織る」が語源です。いろんな色を組み合わせることができる反物は、人それぞれで、どれも世界に一つです。

国民年金保険料の納付は、安心・便利・簡単、そしてお得な口座振替で！

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直) / 東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129(直)

安心！ 自動引き落としで納め忘れの心配がありません

便利！ 金融機関などに行く手間と時間が省けます

簡単！ 一度の手続きで完了し、手数料もかかりません

お得！ 早割・前納を利用してお得な割引

保険料を当月末の口座振替「早割」にすると、現金で保険料を納付した場合に比べて月々50円割引かれ、年間で600円お得です。口座振替の開始まで2か月程度かかります。申し込みは早めにおねがいします。

1、2年度分または6か月分の口座振替による前納はもっとお得です。4月分からの前納を希望する場合は、2月12日(金)までに申し込みください。

【申し込みに必要なもの】

①年金手帳またはマイナンバーがわかるもの

②通帳

③通帳の届出印

※①がマイナンバーカードでない場合、免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

宅配業者を装った「不在通知」の偽メールに注意！

偽メールの手口

宅配業者を装ったメールに、偽サイトに誘導するURLが記載されています。このURLにアクセスすると、不正なアプリをインストールしてしまい、同じ内容のメールが自身のスマートフォンから自動的に多数の宛先に送信され、高額な通信料を請求されるケースがあります。

アクセスした偽サイトでID・パスワード、暗証番号、認証コードなどを入力してしまい、携帯電話会社のキャリア決済などで不正利用され、高額な請求を受けるケースもあります。

アドバイス

- ①メールで「宅配の不在通知」が届いても、記載のURLには安易にアクセスしないでください。
- ②誤ってURLにアクセスした場合、アプリのイ

ンストールや、ID・パスワードなどを入力しないでください。入力した場合は、すぐにID・パスワードなどを変更しましょう。IDやパスワードの使い回しはやめましょう。

- ③スマートフォンを機内モードにして、アプリをアンインストール(消去)しましょう。
- ④トラブルを避けるため、携帯電話会社の対策サービスやセキュリティソフトなどを活用しましょう。

不安に思ったり、トラブルに遭ったりした場合は消費生活相談窓口にご相談してください。

【相談窓口】

消費者ホットライン「188(いやや!)」

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238(直)